

研究公正推進事業の令和元年度実績及び 令和2年度事業計画

文部科学省、日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構
令和2年5月18日

研究公正推進事業

(日本学術振興会/科学技術振興機構/日本医療研究開発機構)

令和2年度予算額 105百万円
 (前年度予算額 105百万円)



※運営費交付金中の推計額 文部科学省

背景・課題

- 文部科学省は2014年8月に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(文部科学大臣決定)を策定。
- ガイドラインは、研究活動における不正行為の防止のため、研究機関に対して研究倫理教育の実施を求めており、文部科学省及び資金配分機関(日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構)に対して、研究倫理教育に関する標準的なプログラムや教材の作成、実効性の高い研究倫理教育とするための支援等が求められている。
- 2018年12月に公布された「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」においても、「研究開発等の公正性の確保等」が強く求められている。

事業概要

【事業の目的・目標】

研究倫理教育教材の普及・開発、研究倫理教育高度化や不正防止・対応相談窓口の設置により、それぞれの状況に応じた効果的な研究倫理教育の実施等を支援することで、公正な研究活動を推進。

【事業概要・イメージ】

<日本学術振興会> (39百万円)	<科学技術振興機構> (42百万円)	<日本医療研究開発機構> (21百万円)
研究倫理教育教材の開発・普及		
電子教材 (eL CoRE) の運用・改善等	ポータルサイトの運用・改善等	ケースブックの作成・配布等
研究倫理教育の高度化		
研修会やシンポジウムの開催 (3FA連携)		
電子教材を活用したセミナーの開催	研究公正担当者向けWSの開催	研究公正担当者のネットワーク構築・情報交換促進 (RIOネットワーク)
不正防止・対応相談窓口		
研究機関における不正行為を防止する体制の構築の相談対応・助言 (3FA)		

<文部科学省> ○ガイドラインに基づく履行状況調査等 (3百万円)

【事業スキーム】



【これまでの成果】

- ・電子教材 (eL CoRE : 日本語版 & 英語版) の開発・公開等 (JSPS)
- ・研究公正ポータルサイト (日本語版 & 英語版) の構築 (JST)
- ・医療分野の研究不正事例集、ヒヤリ・ハット集の作成 (AMED)
- ・研究公正シンポジウムの開催 (3FA連携、毎年度実施) 等

日本学術振興会 (JSPS)

2019年度実績

1. 研究倫理教育教材の開発・普及

(1) テキスト教材 (Green Book) の普及

- 日本語版、英語版
- ホームページにおいてテキスト版（日本語版・英語版・製本版）を公開

(2) eラーニング教材 (eL CoRE) の運用・改善等

- 研究者向け教材
 - ・2018年度に改修した日本語版の学習コンテンツに基づき、英語版の学習コンテンツを改修
- 大学院生向け教材
 - ・大学院生向けの学習コンテンツの提供を開始
日本語版：2019年8月～
英語版：2020年2月～

2. 研究倫理教育の高度化

○第2回JSPS研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」の開催 (2019.9.3)

- ・eL CoRE既履修者で、所属機関の研究倫理教育担当者66名が参加
- ・専門家による講演やグループワークを実施

○第3回研究公正シンポジウム「研究不正 起こさせないために、起こってしまったら」を開催 (2019.9.9) (主催：JSPS、APRIN)

- ・研究者や研究機関事務担当者など262名が参加
- ・専門家による講演やパネルディスカッションを実施

3. 不正に関する告発等受付窓口

- 電話、FAX、メール又は面談により告発等を受付

2020年度計画

1. 研究倫理教育教材の開発・普及

(1) テキスト教材 (Green Book) の普及

- 前年度に引き継ぎ、普及に努める。

(2) eラーニング教材 (eL CoRE) の運用・改善等

- 研究者向け教材
 - ・教育効果の高い、よりよい教材へ改善するため、修了者によるコースレビューのテキストマイニングを実施し、その結果を踏まえ、有識者のもと改修案を検討
- 大学院生向け教材
 - ・大学院生向け教材の提供を推進するとともに、修了者によるコースレビューの収集・分析、分析結果を踏まえた今後の改善点の洗い出しを実施

2. 研究倫理教育の高度化

○第3回JSPS研究倫理セミナーを実施予定

○研究公正シンポジウムの実施

- ・2020年度より、5FA (JSPS、JST、AMED、NEDO、NARO) 連携により実施予定 (2020年度はAMED主催)

3. 不正に関する告発等受付窓口

- 電話、FAX、メール又は面談による告発等の受付を引き続き実施



研究倫理eラーニングコース (e-Learning Course on Research Ethics) [eL CoRE]

『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編をもとにeラーニング教材 **eL CoRE** を開発。

eラーニング教材 **eL CoRE** は、人文学・社会科学から自然科学までのすべての分野の研究に関わる者が、どのようにして科学研究を進め、科学者コミュニティや社会に対して成果を発信していくのかといったことについて、エッセンスになるとと思われる事柄を整理。

研究を進めるにあたって知っておかなければならないことや、倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用など、科学者としての心得を提示。

	研究者向けコース	大学院生向けコース
第1章	今なぜ、責任ある研究活動なのか？	今なぜ、責任ある研究活動なのか？
第2章	研究をめぐる事例 研究不正行為、オーサーシップの偽り、不適切な発表方法、著作物の利用方法	研究計画を立てる 研究の価値と責任、守るべきもの、共同研究と利益相反、守秘義務
第3章	研究費の使用をめぐる不正事例 研究費の適切な使用	研究を進める データの収集・管理・処理、個人情報の保護、インフォームド・コンセント、研究結果のねつ造・改ざん
第4章	科学の健全な発展のために、見過ごせない事例 好ましくない研究行為(QRP)、研究環境の安全への配慮、インフォームド・コンセントの必要性、査読者の役割と責任	研究成果を発表する 盗用、オーサーシップ、不適切な発表方法
第5章	社会の信頼を確立するために、見過ごせない事例 利益相反の定義と適切な対応、個人情報の適切な取扱い、科学者と社会の対話	社会の発展のために 科学者の責務
第6章	今、科学者に求められていること	— 4

科学技術振興機構 (JST)

2019年度実績	2020年度計画
<p>1. 研究倫理教育教材の開発・普及</p> <p>(1) ポータルサイトの作成・配信運営等</p> <ul style="list-style-type: none">○他の資金配分機関（JSPS、AMED）と連携してコンテンツを配信○研究機関の取組やオリジナルの記事等のコンテンツを充実○2020年度の運用開始に向け、英語版の研究公正ポータルサイトの作成○研究不正・研究費不正に関するパンフレット（日本語、英語、中国語）の提供（HP・冊子）○研究倫理補助教材（THE LAB）の公開 <p>2. 研究倫理教育の高度化</p> <p>(1) 研修会・シンポジウムの実施</p> <ul style="list-style-type: none">○研修会（WS）の実施<ul style="list-style-type: none">・研究者を対象とした研修会について、研究者や研究倫理教育担当者がより能動的に参加できる形態で実施⇒研究倫理教育の目標・内容・手法を考える(第4回：8月2回、79名)⇒効果的な研究倫理の実践方法を考える(第5回：11月1回、28名)○出前講習の実施<ul style="list-style-type: none">・研究機関等からの要望に応じて、JSTによる研究倫理に関する出前講習会を実施。研究機関で倫理研修を実施する際の参考としてもらうことがねらい。○研究公正シンポジウムの実施<ul style="list-style-type: none">・JSPS/AMED/APRINと連携し開催（9月）（JSPS主催） <p>3. 不正防止・対応相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none">○電話・メール相談のほか、ポータルサイトの相談窓口を通じ、引き続き対応	<p>1. 研究倫理教育教材の開発・普及</p> <p>(1) ポータルサイトの作成・配信運営等</p> <ul style="list-style-type: none">○他の資金配分機関（JSPS、AMED、NEDO、NARO）と連携してコンテンツを配信○研究機関の取組やオリジナルの記事等のコンテンツを充実○2020年度より、英語版の研究公正ポータルの運用開始○研究不正・研究費不正に関するパンフレット（日本語、英語、中国語）の提供○研究倫理補助教材（THE LAB）の公開 <p>2. 研究倫理教育の高度化</p> <p>(1) 研修会・シンポジウムの実施</p> <ul style="list-style-type: none">○研修会（WS）の実施<ul style="list-style-type: none">・研究者を対象とした研修会について、研究者や研究倫理教育担当者がより能動的に参加できる形態で実施○出前講習の実施<ul style="list-style-type: none">・前年度に引き続き実施研究機関のニーズを踏まえ、前回開催から5年以上経過した機関は再度講習可能なよう、開催要件を緩和○研究公正シンポジウムの実施<ul style="list-style-type: none">・2020年度より、5FA（JSPS、JST、AMED、NEDO、NARO）連携により実施予定（2020年度はAMED主催） <p>3. 不正防止・対応相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none">○電話・メール相談のほか、ポータルサイトの相談窓口を通じ、引き続き対応

知識集約型の価値創造に向けた科学技術イノベーション政策の展開
 — Society 5.0 の実現で世界をリードする国へ — (最終取りまとめ) 令和 2年 3月 26日
 科学技術・学術審議会 総合政策特別委員会

第6章 科学技術と社会の関係の在り方 ④ 研究の公正性の確保

研究者と社会の多様なステークホルダーの信頼関係の構築には、研究の公正性の確保が前提となる。研究者は、研究倫理を不断に意識し、自ら実践している研究倫理を後進に伝えること等を通じて、研究の公正かつ適正な実施に努めることが求められる。また、研究機関は、研究分野、職種、職責に応じた継続的な研究倫理教育、研究不正行為の疑惑に対する迅速かつ的確な調査、研究不正行為に対する原因究明及び再発防止、並びにこれらに必要な規程・体制の整備に引き続き努めなければならない。

国及び資金配分機関は、研究不正行為の防止に必要な取組を推進するとともに、学術コミュニティと連携して、我が国の研究公正に係る取組を国際社会に対して積極的に発信しなければならない。



To All Researchers —Conduct for Responsible Research Activities

The recent incidents involving misconduct and dishonesty in research activities have resulted in an alarming condition that threatens the relationship of trust between science and society, and hinders the healthy development of scientific technologies. To prevent misconduct in research activities, autonomous self-purification of the scientific community must function. Each researcher must strictly discipline him/herself and work to create new knowledge and inventions that are useful for society, based on a high moral standard to meet the expectations of society.

As a funding agency for research, the Japan Science and Technology Agency (JST) considers research misconduct a grave issue and makes every effort to prevent it in cooperation with relevant organizations, thereby aiming to regain public trust.

1. JST believes that honesty in research activities is extremely important for Japan, which seeks to develop itself through science and technology.
2. JST supports honest and responsible research activities.

第4回JSTワークショップ

「公正な研究活動の推進-研究倫理教育の目標・内容・手法を考える-」

日時 令和元年8月23日(東京会場)、8月30日(福岡会場) 参加者 79名
 講師 札野順(東京工業大学 教授)、小林幸人(熊本高等専門学校 教授)
 内容 本ワークショップでは、研究倫理教育の

さらなる高度化に向けて、大学等の研究機関で研究倫理教育担当者が、参加者同士のグループディスカッション等を通じて、それぞれの組織の課題に合わせた教育目標・内容から、具体的な教育手法までを検討。



開催レポート https://www.jst.go.jp/kousei_p/posts/20181221JST-WS2018.html (第3回分。第4回と同一テーマ)

第5回JSTワークショップ

「公正な研究活動の推進-効果的な研究倫理の実践方法を考える-」 **試行実施**

日時 令和元年11月22日(東京会場) 参加者 28名
 講師 札野順(東京工業大学 教授)、小林幸人(熊本高等専門学校 教授)
 内容 本ワークショップ(WS)では、これまでのWSで行った研究倫理教育の

目標・内容・手法の検討を踏まえて、それを実践する方法と評価のあり方を検討。具体的には、既存の教材「THE LAB」を用いて、各機関で実施する研修会等で受講者に経験させたい具体例を自らが経験しながら、グループワーク(GW)での議論を通して、実際の実践方法を自ら考え、更に評価のあり方についても検討。



日本医療研究開発機構 (AMED)

2019年度実績	2020年度計画
<p>1. 研究倫理教育教材の開発・普及</p> <p>(1) 研究不正に関する事例集の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none">○「ケースブック（普及版）」（設問のみ）に加え、新たに標準的な考え方を紹介する目的で「ケースブック（考え方例集）」（設問＋考え方例）を作成○「考え方例集」の配布○「普及版」の配布 PDF版を研究公正のHPで公開 <p>(2) 研究不正に至らなかったヒヤリ・ハット事例集の作成</p> <ul style="list-style-type: none">○研究者が不正を行うか悩んだ未思いとどまった事例や、周りの人に指摘され不適切な行為を未然に防ぐことができた事例を収集し、新たに「研究公正に関するヒヤリ・ハット集」を作成（31事例）○2020年3月に冊子版を刊行 <p>2. 研究倫理教育の高度化</p> <p>(1) RIOネットワーク活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none">○研究機関の研究倫理教育責任者や担当者等のネットワークを構築○原則毎週水曜日にメールマガジンを発行（49回配信） ・メールマガジンを利用したAMEDの教育研修教材等に関するアンケートの実施（12月）○RIOネットワークの分科会を開催 ・倫理審査委員教育実施に向けたWS（9月） ・第6回科学者倫理研究会（8月） <p>3. 不正防止・対応相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none">○電話・メール相談に、引き続き対応	<p>1. 研究倫理教育教材の開発・普及</p> <p>(1) 研究不正に関する事例集の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none">○「普及版」及び「考え方例集」を引き続き配布 <p>(2) 研究不正に至らなかったヒヤリ・ハット事例集の配布</p> <ul style="list-style-type: none">○ヒヤリ・ハット集の冊子版の配布、PDF版を研究公正のHPで公開、RIOネットワークのメールマガジン等による周知○ヒヤリ・ハット集を用いたWSの開催 ・ヒヤリ・ハットに関する講演とグループワーク ・参加者からヒヤリ・ハット事例の収集 <p>2. 研究倫理教育の高度化</p> <p>(1) RIOネットワーク活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none">○原則毎週水曜日にメールマガジンを発行○分科会の開催を検討○5FA（JSPS、JST、AMED、NEDO、NARO）連携による、RIOネットワーク活動の在り方について検討 <p>(2) 研究公正シンポジウム（2020年度はAMED主催）</p> <ul style="list-style-type: none">○内容は研究公正において指導的役割を果たす人材の重要性について（調整中）○2020年度より、5FA（JSPS、JST、AMED、NEDO、NARO）連携により実施予定 <p>3. 不正防止・対応相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none">○電話・メール相談に、引き続き対応

※ 資金配分機関（JSPS、JST、AMED）で連携する取組のほか、研究公正に係る独自の調査研究等を実施（参考資料参照）

研究公正に関するヒヤリ・ハット集

研究を進めるにあたっては、実際に研究不正を行ってしまう人は少なく、何らかの理由のために不適切な研究行為をしてしまおうか悩みながら思いとどまった例や、周りの人にそれは不適切な行為だと指摘されて不正をせずに済んだ例の方がはるかに多いと考えられる。そのような事例を紹介することにより、研究者が将来似たような状況になった時に踏みとどまれるようにする。

内容

- | | |
|--------------------------|-----|
| 1. 捏造、改ざん、盗用 | 5事例 |
| 2. データの収集・管理・処理、実験ノートの管理 | 4事例 |
| 3. オーサーシップ | 2事例 |
| 4. 研究室の運営、研究指導、ハラスメント | 2事例 |
| 5. 利益相反、兼業 | 3事例 |
| 6. 指針等違反 | 3事例 |
| 7. 研究データの信頼性、再現性等 | 8事例 |
| 8. 海外との共同研究等 | 2事例 |
| 9. 安全保障輸出管理 | 2事例 |

イラスト入りのフロー図で全体の流れを紹介

「事例の詳細」「ヒヤリ・ハットの背景・要因」「回避できた要因及び背景」「起こり得る研究不正等」「予防策・対応策」で事例を詳細に説明

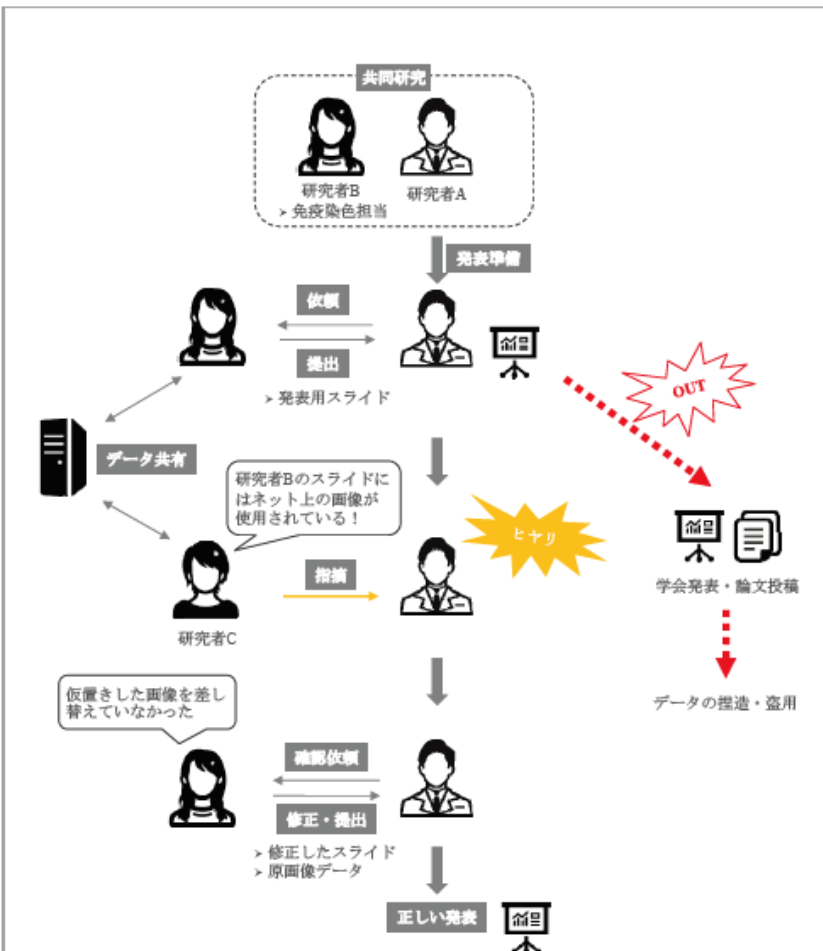
監修：関西大学
筑波大学
田辺三菱製薬株式会社

片倉 啓雄 教授
岡林 浩嗣 講師
金井 康郎 主幹



1-5. 発表原稿の画像の差し替え忘れ

所属機関 大学、大学病院 分野 生命科学



- 回避できた要因**
- 研究者Bが、研究者Cを含む研究者の間でデータを共有していた
 - 研究者Cが、研究者Bが画像の差し替えを忘れていないことに気づき、指摘した

1. 事例の詳細

- 研究者 A は、研究者 B と共同研究を行っており、学会発表の準備を進めていた。
- 研究者 B は、免疫染色法を用いた病理組織検体からの抗原の検出を担当していた。研究者 A は研究者 B に、その免疫染色の顕微鏡画像と検出結果をまとめた発表用スライドの提出を依頼した。
- 研究者 B から発表用スライドの提出を受けた後、研究者 B の同僚である研究者 C より、「研究者 B のスライドにはインターネット上の顕微鏡画像が使用されている」との指摘があった。研究者 B は、研究者 C を含む複数の研究者とクラウドサービスを利用してデータを共有していたため、研究者 C が研究者 B の発表用スライドを見て気づいたとのことであった。 **回避できた要因**
- 研究者 A が研究者 B に確認したところ、研究者 B は発表用スライドを作成する際、研究目的や自身の仮説などをわかりやすく示すために、まず仮説に合った顕微鏡画像をインターネット上で探し、免疫染色の結果が出るまでそれを仮置きしていた。仮置きした画像は、免疫染色の結果が得られ次第速やかに実際の顕微鏡画像に置き換えたが、誤って仮置きした画像が一部残ってしまったとのことであった。
- 研究者 A は研究者 B に依頼し、正しい顕微鏡画像に入れ替えた発表用スライドと、原画像データを提出してもらった。その後の発表等には差し支えなかった。

2. ヒヤリ・ハットの背景・要因

- 研究者 B は、研究目的や自身の仮説などをわかりやすく示すために、まず仮説に合った顕微鏡画像をインターネット上で入手し、それらを仮置き画像としてスライドを作成していた。後に実際の顕微鏡画像と入れ替える際、一部入れ替えを忘れるというミスが生じてしまった。

3. 回避できた要因及び背景

- 研究者 B は、研究者 C から複数の研究者とクラウドサービスを利用してデータを共有していたため、研究者 C が、研究者 B の画像のミスに気づくことができた。

4. 起こり得る研究不正等

- 画像のミスに気づかず、そのまま学会発表や論文の投稿などを行ってしまうと、データの捏造・盗用との指摘を受ける。
- またそのような指摘を受けた際、原画像のデータ等を保管していない場合には、指摘を否定する根拠がない事態となる。

5. 予防策・対応策

- 共同研究者が研究結果をとりまとめた資料については、元となったデータについても提供を受け、齟齬がないか確認を行う。
- 予想される結果を仮置きする際には、手書きの図にするか、仮の図であることを明示する。

(解説)

論文の構想段階で予想される結果を仮置きすることはよくあることだが、本事例のように一つ間違えれば研究者生命を失い、研究室の信用を失墜させる危険な行為であることを認識しよう。現実にはありそうな結果であるほど確認を怠った時に見逃す可能性は高くなるので、仮置きの図であることを明示する。

(参考) 研究公正に関する日本医療研究開発機構の取組

2019年度実績	2020年度計画
<p>1. 研究公正高度化モデル開発支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">○事業の目的<ul style="list-style-type: none">・研究倫理への取組推進のため、各研究機関が行う研究公正高度化のための各種取組みを支援する。○第二期（2019年度～2021年度）として、7課題採択<ul style="list-style-type: none">・研究倫理教育に関するモデル教材・プログラムの開発 1課題・研究倫理教育教材の活用プログラムの開発 3課題・研究倫理教育効果の評価プログラムの開発 1課題・研究公正の取組強化のための調査研究 2課題 <p>2. 研究データの質向上の指導者育成のためのプログラム開発事業</p> <ul style="list-style-type: none">○事業の目的<ul style="list-style-type: none">・研究データライフサイクル全体について、研究現場で研究者を直接指導する者を育成するための体系的なプログラムを開発する。○2018年度～2019年度（2か年度）の事業<ul style="list-style-type: none">・通論、各論①（記録・解析）、各論②（品質管理）で1日の研修プログラムを作成・トライアル講習会の開催（11月に2回、計41名参加） <p>3. 研究公正セミナー（1月（福岡）、2月（東京）、計163名参加）</p> <ul style="list-style-type: none">・適切なデータ処理（生物統計と画像処理）について解説・講師 新谷 歩 大阪市立大学 教授 湖城 恵 エルピクセル株式会社 <p>4. 研究公正の指導的専門員の育成方法に関する調査</p> <ul style="list-style-type: none">○調査の目的<ul style="list-style-type: none">・主に医療分野における研究公正を確保するための<u>指導的専門員*</u>のあり方について、特にその育成方法を中心に国内外の調査を行う。 *研究公正の推進に指導的な役割を果たす人材、と定義○調査内容<ul style="list-style-type: none">・国の機関や研究機関内での研究公正の指導的専門員設置の背景、組織内での位置づけ等とともに、指導的専門員の要件（キャリア等）、職務及び権能、育成プログラム、キャリアパス等を調査・日本及びアメリカ、イギリス、ドイツ、オーストラリアの大学等の研究機関に対してヒアリング調査を実施	<p>1. 研究公正高度化モデル開発支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">○第2期（2019年度～2021年度）の採択課題7課題の継続 <p>2. 研究データの質向上の指導者育成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none">○事業の目的<ul style="list-style-type: none">・研究データライフサイクル全体について、研究現場で研究者を直接指導する者を育成するため、開発した研修プログラムを用いて講習会を開催する。○全国各地で7回開催予定○修了証を発行 <p>3. 研究公正セミナー</p> <ul style="list-style-type: none">・適切なデータ処理に関する内容（予定）

研究公正高度化モデル開発支援事業(第二期)の 採択課題

プログラム①: 研究倫理教育に関するモデル教材・プログラム等の開発

プログラム名	研究開発課題名	所属機関	研究開発代表者
(1) FFP及びQRPに関するモデル教材・プログラムの開発	医生命学系学会の学会員研究倫理素養の均てん化に向けた学修機会の提供	信州大学	市川 家國 特任教授
(2) 研究倫理教育教材の活用プログラムの開発	倫理審査委員会にかかわる人材育成のための統合的プログラムの開発	東京医科歯科大学	江花 有亮 講師
	医療分野における研究倫理教育教材の総合的活用プログラムの開発	国立がん研究センター	松井 健志 部長
	臨床研究トレーニングに組み入れ可能な能動的 研究倫理学習プログラムの開発	兵庫医科大学	森本 剛 教授
(3) 研究倫理教育効果の評価プログラムの開発	学際的アプローチによる研究倫理教育のモデル 評価プログラムの開発と検証	京都府立医科大学	瀬戸山 晃一 教授

プログラム②: 研究公正の取組み強化のための調査研究

研究開発課題名	所属機関	研究開発代表者
研究公正の推進に資する質問紙調査の活用に関する研究	大阪大学	中村 征樹 准教授
研究機関の研究支援ガイドラインの構築に関する国際調査研究	信州大学	野内 玲 助教(特定雇用)

調査目的

主に医療分野における研究公正を確保するための指導的専門員*のあり方について、特にその育成方法を中心に国内外の調査を行う。

*：研究公正の推進に指導的な役割を果たす人材、と定義した。

背景

文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日)

- ・研究機関は、「研究倫理教育責任者」の設置などの必要な体制整備を図り、広く研究活動に関わる者を対象に定期的に研究倫理教育を実施すること
- ⇒ これを踏まえて各研究機関では「研究倫理教育責任者」を設置しているが、海外のように研究公正に関する指導的専門員として「研究倫理教育責任者」を設置している例は少ない。

文部科学省の「研究機関における研究倫理教育に関する調査・分析業務報告書」(平成27年3月)

- ・「研究倫理教育に限らず、責任ある研究活動を推進する体制の中心を担うことができる人材を育成することによって、研究現場における研究倫理教育の実践は今まで以上に進めやすくなることが期待される。

調査方法

1. 文献及びWeb調査

- ・国内に関しては、研究公正の指導的専門員を設置している機関についてアンケートなども含めて調査。
 - ・海外に関しては、次のAMEDの調査報告書の中に記載されている研究公正の指導的専門員に関する事項を抽出してまとめ、さらに、他の調査報告書や論文、Web等を利用して調査。
- 諸外国の研究倫理教育の実施状況に関する調査報告書
研究活動における不正行為に対する調査方法に関する調査

2. 日本及びアメリカ、イギリス、ドイツ、オーストラリアのヒアリング調査

- ・大学等の研究機関に対して研究公正の指導的専門員の設置の目的や職務・権能・機能等についてヒアリングを行い、またその育成方法やキャリアパス等について詳細に調査。

調査内容

1. 国の機関や研究機関内での研究公正の指導的専門員設置の背景、組織内での位置づけ等
2. 指導的専門員の要件(キャリア等)
3. 研究不正調査を実施または監査する立場としての専門員の職務及び権能
4. 研究不正防止のための相談窓口としての専門員の職務及び機能
5. 研究公正の指導的専門員の育成プログラム
6. 研究公正の指導的専門員のキャリアパス

今後の展開

調査報告書をAMEDの研究公正のホームページに掲載。
研究公正推進事業として、研究公正において指導的役割を果たす人材の重要性についてのシンポジウムを開催(令和2年11月～12月頃)。

調査報告書 目次

1 報告書の背景と目的

- 1.1 我が国における研究公正の推進の背景
- 1.2 研究公正の指導的専門員の必要性和調査目的
- 1.3 本調査の対象とする指導的専門員

2 調査実施の概要

- 2.1 本調査の実施体制
- 2.2 本調査の実施プロセス
- 2.3 調査手段の概要

3 国ごとの調査結果

- 3.1 日本
- 3.2 アメリカ
- 3.3 イギリス
- 3.4 ドイツ
- 3.5 オーストラリア
- 3.6 フランス
- 3.7 シンガポール
- 3.8 カナダ

4 日本における指導的専門員に関する考察

- 4.1 ヒアリング対象国における研究公正に関する役職者・担当者の整理
- 4.2 調査結果
- 4.3 日本における専門的指導員に関する議論